

社会福祉法人 絆の会



～精神障害がある方の地域生活を支援する会～

出会い ふれあい そして絆へ・・・

ひとつの喫茶店の運営から始まった人の集まりが
いつのまにか大きな人の輪になりました
病気や障害のこと
生きている意味や働く意味
友だち・家族の存在
どんな社会が暮らしやすいか
どんな人生を送りたいか
障がいがあってもなくても
語り合える仲間 それが絆

あるがまま 自分らしく
主体的に生きていこう
私たちの住む地域は
きっとやさしい町になる
当事者を中心に
家族 ボランティア 職員
みんなで 話し合って 話し合って
話し合って創ってきた
それが私たちみんなの『絆』です

絆の会が大切にしていること（理念と指針）

- 様々な困難（障害）を抱えながらも、安心して地域で暮らすことができるよう、その人の目標（夢）が少しずつ実現できるよう、様々な場面で当事者の力が発揮されるよう支援します。
- ★ 当事者（障害者ご本人）が自分で判断して決められるよう、当事者の意思を尊重します
 - ★ 当事者がいきいきと暮らしていけるよう、自主的・自立的活動を支援します
 - ★ 家族の支え合いを大切に、家族会が大きな力となるよう活性化・発展を支援します
 - ★ ボランティアの力は、絆の会の宝 ボランティアの輪を広げ、その働きが実を結ぶように環境をつくっていきます
 - ★ スタッフ（職員）の力量が支援の質を左右 目標を見据えて研鑽に努めます
 - ★ 当事者福祉の前進を目指し、地域や全国のなかまと連帯して運動を進めます

「絆の会」のあゆみ ～りんどう会から絆の会へ～

りんどう会発足と喫茶りんどう開設

精神保健ボランティア「桐の会」(1987年)や地域家族会「長野社会復帰促進会」(1988年)の組織が主体となり、精神障害者が憩い働く場としての喫茶店を運営するために「りんどう会」が発足。

- 1988年5月 喫茶店開設準備委員会発足
- 8月任意団体「りんどう会」発足
- 9月 「喫茶りんどう」(職親事業所)を長野県社会福祉総合センター内に開設

共同住居施設

家族の「親なき後」の心配や退院者にとっての必要性から精神保健センター主導による共同住居設置研究会発足(1990年)。国・県の助成制度のない中で多くの温かいカンパにより県下第2号の共同住居を設置。

- 1991年4月 「清水アパート」を開設
- 93年4月グループホームとなる
- 以後92年4月「竹内アパート」(05年5月閉鎖)
- 93年5月「若里アパート」
- 97年10月「相ノ木アパート」
- 06年1月「ハイツ清滝」を開設

共同作業所開設

当時精神障害者の働く場は市内2か所、「ゆたか荘」を第1号に働く場・居場所としての共同作業所を開設・運営。

- 1992年4月 小規模訓練施設「ゆたか荘」開設
- 1994年4月 小規模訓練施設「キャロットハウス」開設
- 7月 憩いの場「りんどうの家」開設(95年5月小規模訓練施設に移行)
- 2002年4月 「喫茶りんどう」を小規模訓練施設に移行
- 7月 小規模訓練施設「第2ゆたか荘」開設

念願の社会福祉法人化へ

2000年社会福祉法人の設立要件が緩和、りんどう会も法人化を図る。念願の本部事務所を持つことができ、基本財産作りの募金には1,500人もの方からご支援をいただき、「社会福祉法人絆の会」が発足。

- 2001年8月 本部事務所開設
- 10月 「りんどう会法人化事前検討委員会」設置
- 2002年1月 広報誌「ハートレター絆」創刊
- 4月 「りんどう会社会福祉法人設立準備委員会」発足
- 2003年6月 「社会福祉法人絆の会」設立認可・登記完了、地域生活支援センター「皆神ハウス」開設、
- 「ゆたか荘」小規模通所授産施設に移行
- ～2004年4月 キャロットハウス建設計画が補助事業から外れ大運動展開
- 2005年6月 新「キャロットハウス」建物竣工
- 10月 「キャロットハウス」小規模通所授産施設に移行

障害者自立支援法の中で

- 2006年10月 「皆神ハウス」地域活動支援センターⅠ型・相談支援事業所、グループホーム4施設が共同生活援助・共同生活介護事業所施設に移行、「ハイツ清滝」短期入所事業所に指定
- 2007年4月 「キャロットハウス」増築(3月)、就労継続支援B型事業所に移行、「アンダンテ(旧第2ゆたか荘)」「喫茶りんどう」「りんどうの家」地域活動支援センターⅢ型に移行
- 10月 「ゆたか荘」就労継続支援B型事業所に移行し名称を「悠友ハウス」に変更
- 「喫茶りんどう」を「悠友ハウス」の1事業部門とする
- 2008年3月 「若里アパート」を閉鎖し、「リアン若里」開設。フランス語で「絆」の意
- 10月 「アンダンテ」、名称を「あんだんて」に変更し、就労継続支援B型施設へ移行
- 2009年2月 グループホーム「クレール篠ノ井」開設。フランス語で「明るい」の意
- 2011年3月 「相ノ木アパート」閉鎖し、ケアホーム「みらいコーポ稲葉(24時間支援体制)」開設
- 2011年4月 「キャロットハウス」の名称を「信州そば工房さずな」に変更
- 2012年4月 就労継続支援B型事業所「お寄り家びーんず」を開設
- 2013年4月 「皆神ハウス相談室」を開設、「喫茶りんどう」が就労移行支援事業所に移行
- 2015年4月 「清水アパート」を閉鎖し、アパート形式グループホーム「セルフイー平林」開設
- 4月 悠友ハウス建設委員会発足
- 2017年3月 新「悠友ハウス・法人本部」建物竣工
- 2017年7月 「りんどうの家」を閉鎖し、地域活動支援センターⅢ型「つむぎの家」開設
- 2017年8月 「皆神ハウス相談室」の名称を「絆の会相談室」に変更
- 2018年8月 「喫茶りんどう」にて就労定着支援事業開設
- 2019年3月 「ハイツ清滝」を閉鎖
- 2019年4月 「お寄り家びーんず」と「あんだんて」を統合し、名称を「びーんず」に変更
- 2020年2月 「喫茶りんどう(喫茶店)」を閉鎖
- 2020年4月 「喫茶りんどう」の名称を「悠友ハウス就労支援センター」に変更し、法人本部建物へ移転

社会福祉法人絆の会

法人本部 〒380-0928 長野市若里 3-14-23
TEL 026-226-6045 / FAX 026-262-1262
e-mail houjin@kizuna-nagano.or.jp
URL http://www.kizuna-nagano.or.jp

